

# 公 告

下記のとおり認定通関業者として認定したので、関税法第79条第4項の規定に基づき公告する。

## 記

1 認定年月日

令和6年 3月26日

2 認定通関業者の住所及び名称

佐賀県唐津市紺屋町1691番地6

松浦通運株式会社（法人番号4300001007349）

MATSUURA EXPRESS CO., LTD.

3 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者から依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の所在地及び名称

営業所の所在地	名称
佐賀県唐津市浜玉町浜崎1901番地465	松浦通運株式会社 物流サービス部

4 関税法第67条の3第1項第2号に規定する特定委託輸出者から依頼を受けて同条第1項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の所在地及び名称

上記3に同じ

令和6年 3月26日

門司税関長 末永 広